

210 五種

1964年3月1日、アメリカが南太平洋・ヒギニ環礁で行った大規模な水爆実験によって地元住民や日本漁船の船員が大量の放射能を浴びました。被災69年の今年のヒギニテーは、戦争と平和をめぐる龐大な情勢のもとで迎えます。反核平和の世論を高める機会にすることが重要です。

主張

近づくビキニデー

アメリカは一九〇〇年代、機器開発のために、南太平洋で核実験を繰り返しました。実験場周辺の住民は汚染された故郷に今も戻れず、がんの多発など長年にわたり健康被害に苦しめられていました。また、周辺で操業していた日本の多岐にわたる漁船や船舶へも、アメ

止運動の原点でもあります。ONCIA一年に発効した核実験禁止条約は、被爆者と核実験被曝者の「容認しがたい苦難と損害」を前に明記し、支援（6条）と国際的な協力（7条）を義務づけました。昨年6月の同条約第一回締約国会議は行動計画を探り、被曝者支援の国際協力に積極的に貢献する形で可能な限りの行動を取ることを決定しました。

それぞれ海外の運動団体代表を招き、
岸田文雄政権に核兵器禁止条約
への参加を求める運動と、大臣拡
・大増税を阻止して安保の文書を
撤回させる運動を大きく発展させ
る集会として成功をおさめたといふ
が期待されます。

反核・戦争反対の世論を結集し

「日本は、核武器をやめる」の社説がついに現われ、核兵器の使用も威嚇も許さず、核兵器開発を求める世論の強化が必要です。

クロ寒流第五種寒流の無絶断、ク
保山愛吉氏の死は、ヒロシマ・ナ
ガサキに統一核兵器の犠牲者とし
て、社会に大きな衝撃を与えたま
た。太平洋で取れた魚の放射能汚
染の不安ともあいまって、原水爆
禁止を求める国民的な運動が広が
りました。ヒギ二被災は原水爆禁
止運動の具体化として「国際保
託基金設立」の検討、「科学諮問
グループ」の設立などを盛り込み
ました。その取り組みを、非縮約
国とともに市民社会や若者を含む
関係者が連携・協力して行なうと
も定められました。禁止条約は生
きた力を發揮しつつあります。

運動を大きく発展させる
3月一日のビギンナー集会（同
志行義風会など）の主催は4年ぶ
き改め、一刻も早く被害の全体像
を明らかにして、高齢化する被災者
と家族の救援を行ってください。